

令和 8 年度 今治・しまなみ地域通訳案内士育成研修 受講生募集要項

◆募集期間：

令和 8 年 7 月 15 日（水）～令和 8 年 9 月 11 日（金）

◆主催者：今治市

事業受託者

株式会社JTB松山支店

目次

令和8年度今治・しまなみ地域通訳案内士育成研修受講生 募集案内	2
1 研修名	2
2 募集人数	2
3 今治・しまなみ地域通訳案内士として活動できる地域	2
4 応募要件	2
5 事前審査の実施	3
6 スケジュール	3
7 受講料	4
8 応募方法	4
9 受講可否の通知	5
10 研修に係る問合せ先	5
今治・しまなみ地域通訳案内士育成研修 概要	6
1 研修日程	6
2 会場	7
3 研修項目	7
4 口述試験	7
5 登録	8
6 留意事項	9

令和8年度今治・しまなみ地域通訳案内士育成研修受講生募集要項

今治市内、しまなみ海道沿線で、「今治・しまなみ地域通訳案内士」として、外国人に付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内（通訳ガイド）をすることができます。

今治市が実施する研修を受講の上、口述試験に合格された方は、今治市長への登録申請を行うことにより、「今治・しまなみ地域通訳案内士」の名称を用いて今治市内、しまなみ海道沿線で通訳案内を行うことができます。つきましては、以下のとおり今年度の研修受講生を募集いたしますので、ふるってご応募ください。

1 研修名

令和8年度今治・しまなみ地域通訳案内士育成研修

2 募集人数

英語 13名程度

3 今治・しまなみ地域通訳案内士として活動できる地域

今治市内、しまなみ海道沿線

4 応募要件

次の(1)～(3)全てに該当する方

(1) 訪日外国人へのホスピタリティ・ガイド業務に関心があり、地域通訳案内士として今治市、しまなみ海道沿線で活動する意欲のある方

(2) 以下に掲げる基礎的語学力がある方

＜必要な語学力の水準＞

言語	具体的な水準
英語	TOEIC600 点以上もしくは実用英語技能検定 2 級 以上
日本語以外の言語を 母語とする方	英語能力及び日本語能力試験N2 級 以上 ※英語が母語の方は日本語能力のみ

※上記の資格を取得していない場合も、同等の語学力を有する方は、ご応募いただけます。ただし、資格を取得していない方、資格認定書など資格を証明するものが無い方は事前審査を受けて頂きます。(詳細はP3をご参照ください)

(3) 全ての研修(予備日を含む)と口述試験(終了試験)に参加できる方

※現地で受講可能な方

※研修は日本語（一部英語）で実施します。

5 事前審査の実施

取得した語学力を証明する書類（TOEIC600点以上もしくは実用英語技能検定2級以上、または日本語能力試験N2級以上）をお持ちでない方は、以下の事前審査により、研修受講の可否を判断します。

(1) 事前審査の実施日及び試験会場

事前審査実施日	令和 8 年 9 月 19 日(土)
事前審査会場	〒794-0042 愛媛県今治市旭町 2-3-5 今治地域地場産業振興センター 大会議室

事前審査受験者には募集期間終了後 9月14日(月)までに別途受験時刻(集合時刻)をメールにて連絡します。通知期間を過ぎても連絡がない場合は、今治・しまなみ地域通訳案内士育成研修事務局にお問い合わせください。

(2) 実施内容

語学能力について、Web試験(リーディング及びリスニングを含む)を実施します。日本語以外を母語とする方についても、Web試験(リーディング及びリスニングを含む)を実施します。

(3) 受講可否通知

応募者多数の場合はWeb応募システム登録内容、語学力証明書類または事前審査の結果を総合的に審査し受講可否を決めさせていただきます。

受講可の方には、9 月 25 日(金)にメールにて通知いたします。

その時に受講料の振込方法と研修の詳細をご案内いたします。

6 スケジュール

募集及び研修の期間は以下の通りです。(研修の詳細は、6 ページをご覧ください。)

募 集 期 間	7 月 15 日(水) ~ 9 月 11 日(金) 17 時まで
事 前 審 査	9 月 19 日(土)
受 講 可 否 通 知	9 月 25 日(金)
受 講 料 納 入 期 限	10 月 2 日(金) まで
研 修 期 間	10 月 3 日(土)~11 月22 日(土)のうち 11日程 予備日: 11 月 29 日(日)
口 述 試 験	12 月 5日(土)
口述試験結果発表	12 月 11 日(金)

※スケジュールは変更になる可能性があります。

※要件を満たした応募者が定員に達しなかった場合のみ、研修開始前々日まで応募を受け付けます。詳しくは事務局までお問い合わせください。

※全ての研修項目を修了した受講生に対し、口述試験を実施します。

7 受講料

10,000円税込（テキスト、資料代、実地研修にかかる実費相当（実地研修におけるレンタル自転車代、施設入場料、保険料等））

※研修会場や実地研修の集合・解散場所～自宅間の交通費、食事代等は別途自己負担となります。

※一旦納入された受講料は、原則返還致しません。

8 応募方法

応募は「Web応募システム」のみで受け付けます。

（注意）個人情報保護の観点からFAXまたはメールによる応募は承知致しかねます。

(1) WEB+メールによる応募	
応募手続	①Web応募システムにアクセスし、画面上の注意事項に従って、必要事項を登録・入力してください。 ②語学力証明書（取得した資格の証明書類のスキャンデータ／スマホ撮影データ）をWeb応募システムにアップロードしてください。（対応データ*.jpg, *.pdf, *.gif） Web応募システムURL https://amarys-jtb.jp/imabari-tsuyaku2026/ 
提出書類	・語学力証明書類（取得した資格を証明する書類のスキャンデータ又はデジタルカメラ、携帯電話等で撮影したデータ） ※インターネット上で閲覧できるテスト結果の撮影データも可とします。 ※応募者の氏名と級、スコア、取得年月日等が明確に分かるデータをご提出ください。
◆送付先情報	
R 8 年度今治・しまなみ地域通訳案内士育成研修事務局（株式会社 J T B 松山支店内） 〒790-0003 松山市三番町3-9-3 K-13ビル5階 担当：河野・三浦 電話：089-943-3321 FAX：089-934-6626 E-mail：matsuyama_eigyo@jtb.com （営業時間：平日9:30～17:30、土日祝を除く）	

＜申込みの際の留意点＞

- ・本研修は、今治・しまなみ地域通訳案内士を育成するための研修ですので、研修修了（口述試験合格後）は、今治・しまなみ地域通訳案内士に登録することを前提に受講をお願いします。
- ・記載事項に不正・不備があると応募が無効となる場合があります。
- ・全ての欄にもれなく記載してください。
- ・住所は棟、号室まで正確に記載してください。電話で連絡させていただく場合がございますので、確実に連絡が取れる電話番号を記載してください。

・事務局からの各種案内はメールで行いますので、メールアドレスはお間違えないように登録してください。

・メールアドレスが無い場合には事務局までご連絡ください。

・応募完了を確認した日から 3 営業日以内または 9月10 日(木)までに事務局から、「応募受付完了」メールを送信いたします。メールが届かない場合には事務局までお問い合わせください。

9 受講可否の通知

研修受講の可否については、9 月 25 日(金)にメールにて通知します。受講可の方に受講料の振込方法と研修の詳細をご案内いたします。

10 研修に係る問合せ先

R8年度今治・しまなみ地域通訳案内士育成研修事務局（株式会社 J T B 松山支店内）
〒790-0003 松山市三番町3-9-3 K-13ビル5階

担当：河野・三浦

電話：089-943-3321 FAX：089-934-6626 E-mail：matsuyama_eigyo@jtb.com

（営業時間：平日9:30～17:30、土日祝を除く）

今治・しまなみ地域通訳案内士育成研修 概要

1 研修日程

令和 8 年 10 月 3 日(土)～令和 8 年 12 月 5 日(土)のうち11日間を予定

※口述試験を含む ※救急救命講習を除く

	日程	時間	研修内容
1	10/3(土)	9:30-15:30	オリエンテーション(日本語)1時間
			今治市の観光資源①(日本語)4時間
2	10/4(日)	9:30-16:30	コミュニケーション・ホスピタリティガイドスキル(日本語)3時間
			コミュニケーション・ホスピタリティガイドスキル(英語)3時間
3	10/10(土)	9:30-15:30	語学研修①(英語)3時間
			今治市の観光資源②(日本語)2時間
4	10/18(日)	9:00-16:30	今治市の観光資源③(日本語)3時間
			今治市の観光資源④(日本語)3時間
5	10/31(土)	9:30-16:30	サイクリング研修(座学)(日本語)6時間
6	11/1(日)	9:30-16:30	旅程管理(日本語)6時間
7	11/7(土)	9:30-16:30	今治市の観光資源⑤(日本語)3時間
			ワークショップ(日本語)3時間
8	11/8(日)	9:30-16:30	実地研修①(英語)6時間
9	11/15(日)	9:30-12:30	語学研修②(英語)3時間
10	11/21(土)	9:30-16:30	実地研修②(日本語)6時間
11	11/29(日)	9:30-16:30	予備
12	12/5(土)	10:00-16:30	口述試験
13	11/22(日)	9:30-14:30	※救急救命講習予定 (日本語)2時間

※研修予備日:令和 8 年 11 月 29 日(日)

※日程および研修の開始時刻・終了時刻は変更になる場合があります。

※台風・地震などの自然災害や不測かつ突発的な事故、講師の病気・けが等、やむを得ない理由で休講する事があります。その場合は、予備日に補講を行います。そのため、予備日を含めた日程の確保をお願いします。受講者の都合での欠席については補講を実施いたしません。

※救急救命講習については日本赤十字社愛媛支部の救急法短期講習を今治市地域地場産業振興センターにて11/22(日)にて回開催予定ですので受講下さい。

過去 3 年間に於いて日本赤十字社、消防署が実施する「基礎講習」、「普通救命講習」の修了者は「救急救命講習」は免除となります。(修了証をご提出ください)

2 会場

・今治地域地場産業振興センター

住所：〒794-0042 愛媛県今治市旭町 2-3-5

交通アクセス：JR 今治駅から徒歩 10 分

3 研修項目

項目	内容(概要)	研修時間
オリエンテーション	・研修の概要説明 ・地域通訳案内士制度について	日本語 1 時間
語学研修	・外国語を用いて観光案内業務等、外国人とコミュニケーションを図るための知識	英語 6 時間
コミュニケーション・ホスピタリティガイドスキル	・通訳ガイドとしての接遇 ・異文化コミュニケーションなどの知識 ・おもてなしの精神や具体的な行動に関する知識	日本語 3 時間 英語 3 時間
今治市・しまなみ海道の観光資源	・地理・歴史・文化・特産品等の観光資源に関する知識	日本語 15 時間
サイクリング研修	・サイクリングに必要なマナーやルールに関する知識（座学）	日本語 6 時間
旅程管理	・国内旅程管理業務に関する知識	日本語 6 時間
実地研修	・今治市の主な観光地でガイドに必要な知識（旅程管理実地研修(日本語)を兼ねる）	英語 6 時間
実地研修	・実際にサイクリングをしながらのガイドに必要な知識	日本語 6 時間
ワークショップ	ガイド業務を実践するにあたり、研修を通し志を高める講習	日本語 3 時間
救急救命	・AED の取り扱い ・応急手当の知識・技術	日本語 2 時間

4 口述試験

全ての研修を修了された方を対象に、今治・しまなみ地域通訳案内士としての登録の可否を判定するための口述試験を実施します。

(1) 受験資格

※研修の全項目を修了された方

※研修の全項目において、悪天候や事故などの公共交通機関の遅延による遅刻等のやむを得ない場合を除き、研修開始から 5 分を超えた入室や、途中退席がある場合は研修項目の修了と認められません。

※全日程参加が基本ですが、病気や公共交通機関の大幅な遅れ等でやむを得ず欠席する場合は、医師や公共交通機関発行の証明書等を提出していただきます。欠席した研修につい

ては、その研修内容についてのレポート(A4 サイズ 1 枚以上)を作成し、提出してください。
実地研修の場合は、実地研修で見学・立ち寄りする場所の 1 箇所以上を訪問し、同様にレポート(A4 サイズ 1 枚以上)を提出してください。事務局と今治市が理解度を確認し、研修のポイントを十分に理解していると判断される場合は修了とします。

(2) 口述試験日

令和 8 年 12 月 5 日(土)

受験者には事前に開始時刻や場所等の詳細をご連絡します。

(3) 試験会場

今治地域地場産業振興センター

住所：〒794-0042 愛媛県今治市旭町 2-3-5

交通アクセス：JR 今治駅から徒歩 10 分

(4) 内容

受験者に対し、研修の理解度、スピーキングスキル、プレゼンテーション能力、ガイド能力等について、1 人あたり 10 分程度の面談方式による口述試験を行います。

(5) 結果発表

令和 8 年 12 月 11 日(金)

発表方法は別途ご案内いたします。

(6) 研修修了証

口述試験に合格された方に対し、研修修了証をお渡しします。なお、紛失された場合は研修修了証の再発行はいたしません。

5 登録

(1) 対象者

今治・しまなみ地域通訳案内士育成研修を修了し、口述試験に合格された方

(2) 内容

今治・しまなみ地域通訳案内士育成研修を修了し、口述試験に合格された方は、今治市に申請して登録を受けることにより、今治・しまなみ地域通訳案内士の名称を用いて活動ができます。本研修を修了後、登録申請を行っていない場合には、今治・しまなみ地域通訳案内士として活動できませんので、ご注意ください。

6 留意事項

- (1) 今治・しまなみ地域通訳案内士に登録することで、個人の収入、その他の利益を保証するものではないことをご了承ください。また、今治市がガイド業務の斡旋を行うものではありません。
- (2) 今治・しまなみ地域通訳案内士の資格を取得しても、通訳案内士試験(国家試験)の科目免除等の措置はございません。
- (3) この募集要項は、令和8年7月10日現在の制度、名称に基づいております。

R8年度今治・しまなみ地域通訳案内士育成研修事務局

(株式会社JTB松山支店内)

〒790-0003 松山市三番町3-9-3 K-13ビル5階

担当：河野・三浦

電話：089-943-3321 FAX：089-934-6626 E-mail：matsuyama_eigyo@jtb.com